

# 審判員として

下都賀少年サッカー連盟 審判委員長 鈴木孝紀

## ・審判員としての服装

サッカー審判の服装は、シャツ、ショーツおよびソックスのいずれも黒色であることを基本とする。シャツの色は他の色も着用可能だが、当該試合の審判員の服装が統一されていることを原則とする。規定はないが、審判服として販売しているものが望ましい。

安全対策として、自分自身や他の競技者の危険となる用具を身に付けてはならない。  
(ネックレス、ピアス・イヤリング、指輪、ブレスレット等の装飾品)

指輪が外れない場合は、テーピング等で覆い隠す処置をお願いします。  
また、眼鏡着用では落下防止をきちんと施すことをお願いします。

## ・主審の用具

主審は、以下の用具を携行しなければならない。

- 1). 笛
- 2). 時計（基本両腕に携行する）
- 3). レッドカードとイエローカード
- 4). 試合記録に必要な道具

## ・職権と任務

主審は、

- 1). 競技規則を施行する。
- 2). その他の審判員と協力して試合をコントロールする。
- 3). タイムキーパーを務め、試合の記録（点数等）を取り、関係機関に報告書を提出する。
- 4). プレーの再開を管理し合図する。

これらのことを意識して試合の審判を取り行って頂きたい。

また、競技者に関する事柄（身につけなければいけない基本用具・身につけてはいけない用具）を再確認して頂き試合に臨んで頂きたい。

記述 審判副委員長 小室 満広